



みねのぶ

迎春



■発行日/平成27年1月1日/No.1353号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



平成27年の年頭にあたり



代表理事組合長
森川和徳

日頃より組合員各位、ご家族の皆様始め、地域の皆様には峰延農業協同組合の事業各般に亘りご理解とご支援を賜りました事に衷心より厚くお礼申し上げます。

また、関係機関の皆様より、ご指導とご支援を頂いておりますことに心よりお礼申し上げます。

昨年の営農を振り返りますと、水稻においては、融雪は平年より若干遅れたものの、4月の降水量が少なく、春作業は順調に進みました。播種から田植え時期は日照に恵まれ、移植は平年より2、3日早まりました。6月初旬には記録的な高温に推移し、初期生育は順調で幼穂形成期は例年より4日程早まり、前歴期間及び冷害危険期は概ね高い気温を確保する事が出来ました。しかしながら、茎数も多かつた為開花がばらついた上、出穗以降の日照不足影響から品質低下を招きました。

最終作況指数は108（北海道）

農政事務所）と公表されました。しかし実耕数が多く、登墾期間の日照不足等の影響を受けて未熟粒、死米の発生が平年5%のところ、17%を超える多さでこの事が調製を難しくし、製品歩留まりの著しい低下を招いたのでした。また、今年産米価が厳しい販売環境から20%以上値を下げたのでした。この事は米における戸別所得補償が半減されたことと相まって、今年の農家経済に大きな打撃となりました。収入減少影響緩和対策として「ならし対策」が本来の役割、機能を充分に發揮すべく万全を期すよう各関係機関に対し要請を行っています。小麦は、多収品種「きたほなみ」に転換して5年。収量は本格的に品種転換して以来本年が最も多くなりました。が、近年の麦圃場土壤分析結果から、pHが低くなっている傾向を示しており、土壌診断による適正施肥を行い併せて、透水性の改善を図ることで更に多収を目指せるものと期待しているところです。

大豆の生育経過は播種作業が概ね平年並みとなり発芽も良好でしたが、一部播種の遅れた圃場では降雨が少なく発芽ムラとなりました。その後の生育は順調でした。その後の高温の影響で最終的な生育は平年に劣りました。

また、峰延農業協同組合として、年末のクミカン精算に向けての対策として農業経営強化資金、サポートローン資金、農林漁業公庫のセーフティネット資金等、組合員皆様の経営安定を図る資金対応へ万全を尽くしているところです。安倍総理は「消費税10%導入を17年度まで1年半、先送りすること、「アベノミクス」と呼ばれる経済政策への信を問う選挙と位置づけ昨年11月21日衆議院を解散し、12月2日公示、12月14日投開票の選挙に踏み出しました。

国民が直接、時の政権の是非に意思表示が出来るこの貴重な選挙に、「農政の転換」、「農協改革」、「TPP」など農業を巡る現政権の取り組みに対する各党の公約が争点化することに期待したところです。が、最低の投票率（52.66%）、自公連立政権の経済政策への代案や、連立政権に対抗する政権の枠組みへの対案を示しきれず、野党が提示すべき選択肢の不在が選挙への低調を招いたと論評されているところです。農協は絶対安定多数を確保した連立政権が地域を軽視していると思わざるを得ない、農業、農協が大きく影響を受ける政策実行に対して、地域実態を深く認識させるための「運動」と「提言」を取り組んで参ります。

大正3年僅か36名の同士が地域を自らの手で守りたいとの思いの結集によつて誕生した無限責任光珠内峰延購買販売組合が産業組合を基づき設立されて以来100年の歳月を数えるに至りました。小林篤一先達を始めこの組合を育て守つてこられた組合員の皆様に感謝の誠を捧げ、この組合の原点を確に挙げる事が出来ました。会場に峰延中学校をお借りし、稻津、渡辺両衆議院議員、柿木道議会議員をはじめ、管内外から多数のご来賓をお迎えし、組合員の皆様とともに、新たに踏み出す101年も組合員皆様とともに、組合誕生の原点である地域を守り、発展を目指す組合員とともに歩むことを確認する日となりました。

平成27年の年頭に当り、峰延農業協同組合が「報徳」の教えを基本とし、難しい時代を組合員皆様とともに、職員奮闘をいただきながら、地域から愛され、ご利用いただける農協を念頭において、今後も挑戦する気概を持つて事業を取り組んで参ります。組合員皆様、地域の皆様におかれまして本年が喜びの多い年となりますようお祈り申し上げ、本年も峰延農業協同組合をよろしくお願ひ申し上げます。

年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えたものと心よりお慶び申し上げます。さて、昨年の北海道農業は、地域差・個人差があるものの、おおむね順調な作柄となりました。皆様におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向かって、日頃より多大なご尽力をされていらっしゃることに対し、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

平成26年は午年（うまどし）でありましたが、農業・JAをとりまく個々の情勢変化に加え、年末には、衆議院議員選挙が実施されるなど、まさに激動の一年でした。かかる情勢の中、我が国の農業をはじめ国民生活のさまざまな面に大きな影響を及ぼしかねないTP交渉に関しては、関係国の首脳・閣僚・交渉官等による各種会合並

びに交渉が継続的に行われています。

昨年の11月10日に行われた関係国首脳会合では、結果として大筋合意には至らず合意の目標時期も明示されませんでしたが、協定の早期妥結に向けた取組みをさらに進めていくことなどを確認し合った経過にあり、今後とも予断を許さない情勢にあります。國のかたちを大きく変容させかねない重大な交渉であるにもかかわらず、依然として具体的な情報開示がなされておらず、國民不在のもとでの交渉に大きな不安と憤りを感じざるを得ません。

国会決議の順守とともに我が國の将来に禍根を残すことのないよう、今後とも政府・与党への強力な働きかけを行いつつ、國民世論の形成に向けた取組みを展開して参ります。

一方、政府は規制改革会議における答申を踏まえ、平成26年6月に「規制改革実施計画」を閣議決定し、農協系統組織に自己改革を求める内容を示しました。その後、JAグループ北海道として全道の組合員に参加いただいたうえで組織討議を実施し、頂いたご意見・

ご要望をもとに、「多様な価値観に応える北海道農業」・「時代に即した協同組合への改革」を柱とした「JAグループ北海道改革プラン（実行計画指針）」をとりまとめました。

今後、その内容を踏まえ、必要な環境整備に向け政府・与党に働きかけを行うとともに、組合員の皆様方と力を合わせJAグループとしての機能・役割をより一層發揮し、國民各層の理解醸成をはかりながら、改革プランにもとづく事業展開を積極的に推進してまいりたいと存じます。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、新興国の経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は不安定な要因を抱えており、先を見据えた中で、食料の安全保障をいかに確立していくかが問われています。自国の食料は可能な限り自国で賄うべきは、國家が存立していくうえで必要不可欠な取組みであります。我が国の農業の位置づけ・役割を再認識したうえで、農業の持続的発展をかつていくという國としての基本姿勢のもとで、必要な政策展開なり関係者の自助努力を精力的に進

めていくことが重要であります。併せて、いまや農業は國民の理解と協力なくしては成り立たない産業であり、農業・JAの実態や取組み、農業・農村の多様な魅力を発信し、國民各層の理解醸成につなげていくことが肝要であります。ややもすると、經濟合理主義のもう一道の道となるべになるとの風潮がありますが、それぞれの地域や國の実情、多様な価値観を踏まえ、真に豊かな暮らしを追及し実現していく姿勢が今まさに必要ではないでしょうか。

今年の干支は未年（ひつじどし）です。群れをなす羊は家族の安泰を示し、いつまでも平和で暮らすことを意味します。改めて家族や農村社会の結びつきを大切にし、地域農業・地域社会の共存共榮を目指し、ともに頑張ろうではありませんか。

結びになりますが、本年が天候に恵まれ実り多い年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を中心よりご祈念申し上げ、新年にあたつてのご挨拶といたします。

第10回（11月定例） 理事会の開催について

12月19日開催の第11回（12月定例）において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

- 第3四半期監事監査の理事及び職員への指摘に係る回答について
- 営農計画書審査方針及び基準の設定について

3. 規程の一部変更について

- 準職員就業規則
- 降格制度規程
- 農家経済再建対策関係要領
- 内部統制規程
- 理事に対する資金の貸付けについて
- 年末手当の支給について

-報徳-

本組合設立の動機は官

府の奨励に順応したるに

もあらず、又他の産業組

合の業績に鑑み之を模倣せんとしたるにもあらず、

只単に一時的感情に偶然に生れ出でし如く、その生るに当たり何等高遠なる理想をスローガンとして掲げるの見識を有せざりしも、そのここに至れる理論的遠因とその将来に対する合理的理想は潜在意識として深く脳裡に刻み込まれ居りし結果なりしことを思い浮かべ彼のライファイゼンの組合の誕生を比較想像し得ないものではない。設立以来二十年、その間敢て担任する途上の歩みにはあらずして寧ろ經營上の欠陥や經濟界の不況又は変動その他凶作水害等種々なる難関に遭遇し、荆棘を刈り分け道路を開削しつつ一張一弛急がず撓まず、一步一歩基礎を築き上げつつ進行したる感なき能はず。現在役職員間は能く和合協力し組合員間に於いても何等の蟠りなく、區域は事務所所在地を中心とする經濟的勢力範囲にして、先ず適當と言ふべきものを有するも現在の員数にて経営上過少或いは過多に失することなく、財産の内容は堅実にして資金の構成は適正を保ち各種事業は併進して能く均衡を得たりと信するものである。

「創立二十周年記念の辞」より
昭和九年四月二十二日

組合長 小林 篤一

組合員諸氏の理解ある協力と、役員並びに設立十年記念式當時及び本日表彰されたる功労者各位が事業執行に対し熱誠事に当たられたるに依るは勿論なるも、また一方監督官庁及び系統指導機関の經營上に対する指導誘掖と系統事業機関の經濟的援助、或は町村及び農会その他各種団体又は個人等一般の厚意ある後援の然らしむる所にして各位に対し深甚の敬意を表する次第であります。

今や産業組合は国家政策上重要な機関にして、その消長は将来国家の消長にも影響するとさえ称せらるるに至る、本組合は漸く基礎強固ならんとするに至れるも、未だその基礎工事を完了せりと言う能はざる今日、勿論これを以て甘んずべきにあらずして建設は寧ろ将来のことにつき、我々組合員たるものに貢献するの覚悟を持し、次の設立三十年記念式を迎えるに至りては更に更に組合をして光彩あらしむる様邁進しきものであります。



代表理事組合長

森川 和徳

専務理事

伊藤 俊春

理 事

横尾 清美

岸本 隆司

田中 豊

安達 進

加藤 英俊

黄田 昌実

渡辺 彰彦

青木 健晴

佐々木喜一

信用担当理事・金融課長

高田 豊

監 事

邦彦

員外監事

浅香 健晴

外職員一同

役員報酬審議会を開催

J A 役員の報酬額は総会の付議事項で毎年開催する通常総会に提案し承認を受けています。また、総会に提案する役員報酬の原案は役員報酬審議会に諮問し、役員報酬審議会が検討を行い組合長に答申し総会に議案を提出しています。役員報酬審議会は規程に定められて設置する委員会で5名の委員で構成、組合長が任命し任期は3年です。

12月26日に第1回役員報酬審議会（星野淑美委員長）を開催し平成27年3月に開催の通常総会に提出する役員報酬が諮問され審議のスケジュールやJAの経営動向、農業情勢等が説明されました。

峰延農協創立100周年記念 女性部学習会開催



挨拶をする吉村部長

峰延は北海道開拓にとても重要な意味をもつ歴史的な地域であることや、炭鉱と共に栄えた町の様子、明治時代の新聞記事や農業が始まつた頃の様子など貴重な写真を交え、とても興味深い話しを聞くことが出来ました。参加者の中には学習会終了後も白戸先生に質問する姿が見られました。

学習会終了後は、ピバの湯ゆーりん館へ場所を移し、昼食を取りながら女性部親睦会が行われ、昔の峰延の話を聞いた学習会終了後

生を招き農協の創立100周年に因んで「みねのぶの成り立ちと歩み」について講演いたしました。

峰延は北海道開拓にとても重要な意味をもつ歴史的な地域であることや、炭鉱と共に栄えた町の様子、明治時代の新聞記事や農業が始まつた頃の様子など貴重な写真を交え、とても興味深い話しを聞くことが出来ました。参加者の中には学習会終了後も白戸先生に質問する姿が見られました。

峰延は北海道開拓にとても重要な意味をもつ歴史的な地域であることや、炭鉱と共に栄えた町の様子、明治時代の新聞記事や農業が始まつた頃の様子など貴重な写真を交え、とても興味深い話しを聞くことが出来ました。参加者の中には学習会終了後も白戸先生に質問する姿が見られました。

女性部がしめ縄作り 講習会開催

12月3日、女性部の恒例事業のしめ縄作り講習会が農協三階会議室で開催されました。

今回も光珠内中央の湯藤小夜子さんに材料となるスゲの準備、飾り小物の手配、当日の作り方の指導など、全てを対応してもらいました。

今年は光珠内中央の塚本さんと石川さんにお手伝願い、部員10名が参加し19個のしめ縄を作りました。

年1回のしめ縄作りで、作業の順序やスゲの編み方などを講師に確認し、参加者同士で協力しながら来年の豊穣祈願、家内安全等の願いを込めたオリジナルのしめ縄が出来上りました。吉村女性部長は「今後も、このしめ縄づくりを続けて参りますので、年に一度の行事ではありますが多数参加していただきたいと思います。」

と述べていました。

交通事故発生時の連絡先のお知らせ

冬は交通事故が増加する傾向にあります。
JA共済のご契約車の事故時の連絡先をお知らせいたします。

曜日・時間帯	連絡先
月曜～金曜のJA営業時間内	J Aみねのぶ金融課 0126-67-2113
上記以外及び土曜・日曜・祝日 (24時間365日)	J A共済事故受付センター じこ はくみあい ダイヤル 0120-25-8931

※JA共済事故受付センターは携帯電話からご利用いただけます。
※救急119、警察110のご連絡もお忘れなく。

(JAみねのぶ・金融課)



J Aみねのぶ青年部 第67回通常総会開催する

12月18日、農協3階会議室で、当JA青年部の第67回通常総会が開催されました。

総会では平成26年度の事業活動報告と収支決算が承認され、続いた事業計画、収支予算の各案等が原案通り承認可決されました。

役員改選が行われ次の通り選任されました。（敬称略）

副 部 長 太田 純慈
副 部 長 伊藤 隆史



J A青年部新役員の皆さん

農林水産省は12月5日に平成26年産米水稻の収穫量・作況指数の確定値を公表しました。

平成26年産水稻の作柄は、北海道から関東・東山地方では全もみ数が総じて多く概ね平年並み、東海以西では日照不足・低温や一部地域で病害虫等の影響を受け全もみ数と登熟が平年を下回りました。

全国の10kg当たり収量536kg作況指数101となりました。水稻作付面積157万3000ha、収穫量843万5000tで前年産対比98%となりました。このうち主食用は作付面積147万400ha、収穫量788万2000tと見込まれます。

北海道は6月全般の好天により旺盛な分けつで穗数が多くもみ数がやや多くなったこと、登熟は出穂・開花期以降の気象経過により

成26年産が26万tで過去最大で、

平成26年産米作況指數確定 全国101、北海道107

組織専門委員長	星 新太郎
農業専門委員長	安藤 裕二
監理事	三浦 泰来
監事	小川 浩之
監事	田中 寿宏

平年並みになつたことから、10月1日、南空知は同569kg、同108となりました。

27年産米の生産数量目標発表 前年比14万t減6年連続

前年下回る

農林水産省は11月28日に27年産主食用米の生産数量目標を前年比14万t減の751万tに設定すること等を盛り込んだ基本方針を、

同日に開催された食料・農業・農村政策審議会食糧部会において提示し承されました。26年産の主食用米生産量は789万tで前年

より30万t減少、さらに例年より多く発生した青死等米を勘案し実際には流通する量は最大で20万t程度減少する可能性があるとされて

いるが、26年産米は生産数量目標より6万t多く、最近の需要減少

量が毎年8万tであることから26年産米の生産数量目標765万t

から14万tを控除した751万tを27年産米生産数量目標としました。

今回の削減幅は、前年比の削減量が過去最大（3~4%）であつた平成14年産に次ぐ大幅削減とな

平成27年産はそれに次ぐ高水準となります。

また、12月15日、農林水産省の配分を受けて北海道は道内主食用米生産数量目標を自主削減も合わせ前年産米より1万5560t（2.8%）少ない53万8580tに決めたと発表しました。農林水産省

が11月28日に発表した北海道の目標54万7330t（前年比1.2%減）に自主削減分8750tを上積みして算定し、振興局別では生産量の多い順に空知が2.7%減、上川2.9%減、石狩3.1%減、後志2.8%減、留萌2.7%減、檜山2.8%減となり、低迷する米価格を押し上げようとする厳しい内容となっています。

農林水産省は平成30年産米から始まる減反廃止に向け従来の生産数量目標とは別に都道府県別に自主的に生産を抑える自主的取組参考値を設け、さらに需給改善効果を図るために削減幅を上積みし道農協米対策本部が了承しました。

今回の削減幅は、前年比の削減量が過去最大（3~4%）であつた平成14年産に次ぐ大幅削減となります。

相続税及び贈与税が大幅改正 ①

平成27年1月1日から相続税及び贈与税が大幅に改正されます。最高税率の引き上げや基礎控除の縮減など、大きな影響がある改正になっています。今回は相続税の主な改正点をご紹介し、贈与税の改正点は来月号でご紹介します。

相続税の主な改正

■相続税の基礎控除の引き下げ

相続税は、被相続人(亡くなった人)の財産の総額が一定の金額以上でなければ課税されません。その一定の金額が基礎控除額です。平成27年1月1日以後に発生する相続から、この基礎控除額が引き下げられます。

		改 正 前	改 正 後
		5,000万円 + 1,000万円×法定相続人の数	3,000万円 + 600万円×法定相続人の数
法定相続人	1人の場合	6,000万円	3,600万円
	2人の場合	7,000万円	4,200万円
	3人の場合	8,000万円	4,800万円

■税率の引き上げを伴う税率構造の見直し

相続税の税額は、上記の基礎控除税額を控除した後の金額を、法定相続分の割合によって相続人が取得したと仮定した金額にそれぞれの税率を適用した後、それらを合計して求めます。その税率が変更されます。

各取得分の金額	改 正 前		改 正 後	
	税 率	控 除 額	税 率	控 除 額
1,000万円以下の金額	10%	—	10%	—
3,000万円以下の金額	15%	50万円	15%	50万円
5,000万円以下の金額	20%	200万円	20%	200万円
1億円以下の金額	30%	700万円	30%	700万円
2億円以下の金額	40%	1,700万円	40%	1,700万円
3億円以下の金額			45%	2,700万円
6億円以下の金額			50%	4,200万円
6億円超の金額	50%	4,700万円	55%	7,200万円

■未成年者控除・障害者控除について控除額の引き上げ

相続人が未成年者である場合には、その相続人が20歳になるまでの年数について、また、相続人が障害者である場合には、その相続人が85歳に達するまでの年数について、その相続人の相続税額から控除を受けることができます。その控除される金額が引き上げられます。

未成年者控除

改 正 前	改 正 後
20歳までの 1年につき 6万円	20歳までの 1年につき 10万円

障害者控除

	改 正 前	改 正 後
一般障害者	85歳までの 1年につき6万円	85歳までの 1年につき10万円
特別障害者	85歳までの 1人につき12万円	85歳までの 1人につき20万円

■小規模宅地等について適用対象面積と併用限度面積の拡充

相続税の計算には、相続開始直前において被相続人の居住や事業等に供されていた土地については一定の要件のもとに評価額を減額できる特例があります。

◎居住用に該当する場合の面積の上限が、240m²から400m²に拡大されます。

◎居住用と事業用の両方がある場合、併用して特例の適用を受けることができる面積の上限が、400m²から730m²に拡大されます。

- ・改正の内容等についてお分かりにならない点がありましたら、税務署にお尋ねください。
- ・国税庁ホームページでは、税に関する様々な情報を提供しておりますので、ご利用ください。

飲酒運転根絶!!

少量のお酒でも、車の運転には次のような大きな影響があります。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ▲動作が大きくなり雑になる | ⇒ アクセル・ブレーキ等の操作が遅れる |
| ▲体の平衡感覚が狂う | ⇒ 走行車線をキープできない |
| ▲集中力が鈍り視野が狭くなる | ⇒ 信号・標識、歩行者等を見落とす |
| ▲気が大きくなり理性・自制心が低下する | ⇒ 飲酒運転でも事故を起こさないと思い込む |

飲酒運転には厳罰が科せられます。

▲道路交通法：運転者に対する罰則

状態（呼気1リットル中アルコール濃度）	刑	罰	違反点数	備考
酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金		35点	免許取消、 欠格期間3年
酒気帯び運転	0.25mg以上	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金	25点	免許取消、 欠格期間2年
	0.15～0.25mg	5年以下の懲役又は 50万円以下の罰金	13点	免許停止90日

* 「酒酔い運転」…アルコールの量に関係なく、酒に酔った状態で正常な運転ができないおそれがある時。

* 0.15mg 以下の飲酒でも事故を起こした時の情状により、過失運転致死罪(自動車運転過失致死罪)よりも重い罪が科せられる可能性がある。

▲道路交通法：車両提供者や同乗者に対する罰則

状 態	刑	罰
車両提供者	運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
酒類の提供者 車両の同乗者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役又は 30万円以下の罰金

* 上記は飲酒運転が検問等で見つかった場合で死亡事故を起こした場合には、もっと厳しい罰が科せられる可能性があります。

▲刑法：死傷事故を起こした場合

罪 状	運転行為	事故の結果	刑 罰
自動車運転過失致死傷罪	必要な注意を怠って、人を死傷させた場合に適用	死亡 負傷	7年以下の懲役もしくは禁錮又は100万円以下の罰金
危険運転致死傷罪	アルコール又は薬物の影響により、正常な運転が困難な状態で自動車を走行	負傷	15年以下の懲役
		死亡	1年以上の有期懲役

* 危険運転過失致死罪は死亡させた方が刑が軽くなるように見えますが、1年以上の有期懲役という場合は20年の懲役刑が科せられることもあり、懲役20年は殺人と同じくらいの罪です。(併合加重の場合は最高30年)

JA配置
薬からの
お知らせ

飲まなければならない今夜と…
働く明日のために

牡蠣、ウコン、しじみが貴方の健康を応援します



60粒 1,728円(税込) 1日2～4粒を目安にお飲み下さい。

現代人に
不足がちな
ミネラルを補給



商品のお求め、お問い合わせは
JA配置薬推進員

三浦 真希子までお願いします